

## 平成 31 年度守口市特別会計後期高齢者医療事業予算

平成 31 年度守口市の特別会計後期高齢者医療事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

**第 1 条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,129,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

**第 2 条** 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 20 日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,467,330
	1 後期高齢者医療保険料	1,467,330
2 使用料及び手数料		193
	1 手数料	193
3 繰入金		621,099
	1 一般会計繰入金	621,099
4 繰越金		40,000
	1 繰越金	40,000
5 諸収入		378
	1 雑入	287
	2 延滞金、加算金及び過料	91
歳 入	合 計	2,129,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		2, 1 2 3, 9 5 0
	1 総務管理費	9 7, 8 7 0
	2 後期高齢者医療広域連合納付金	2, 0 2 6, 0 8 0
2 諸支出金		5, 0 0 0
	1 償還金及び還付加算金	5, 0 0 0
3 予備費		5 0
	1 予備費	5 0
歳 出	合 計	2, 1 2 9, 0 0 0

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
コ ン ビ ニ 収 納 業 務 委 託 事 業	平成35年度まで	1,476 千円